

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計【医療保険課】

国民健康保険法に基づき、保険料の徴収、被保険者や医療給付に関する届出の受理、療養給付費、出産育児一時金等の保険給付をした。また、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法に基づき、支援金、拠出金、納付金を負担した。さらに、国民健康保険被保険者に対し、健診及び保健指導を実施するとともに、健康施設を開設し、健康の保持増進を図った。

第1款 総務費

第1項 総務管理費

(1) 被保険者等

① 被保険者及び国保加入率

(世帯・人・%)

種 別		24年度(a)	23年度(b)	(a)-(b)
人 口	世帯	317,351	306,061	11,290
	人員	674,944	677,633	△2,689
被 保 険 者	世帯	114,766	116,674	△1,908
	人員	192,376	197,591	△5,215
国 保 加 入 率	世帯	36.16	38.12	△1.96
	人員	28.50	29.16	△0.66

② 被保険者内訳

(人)

種 別	24年度(a)	23年度(b)	(a)-(b)
一 般 被 保 険 者	186,013	191,720	△5,707
退 職 被 保 険 者 等	6,363	5,871	492
合 計	192,376	197,591	△5,215

※ 各年3月31日現在

(2) 事務所別取扱状況

諸届出受理件数

(件)

種 別	区 民 課		小 松 川		葛 西		小 岩	
	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度
資格取得関係	5,248	5,605	2,598	2,731	10,184	10,320	4,307	4,508
資格喪失関係	6,476	9,668	3,154	2,551	11,083	10,609	4,969	4,439
そ の 他	2,833	2,294	2,441	1,200	5,669	4,962	3,327	2,219
合 計	14,557	17,567	8,193	6,482	26,936	25,891	12,603	11,166
種 別	東 部		鹿 骨		合 計			
	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度(a)	23年度(b)	(a)-(b)	
資格取得関係	2,958	3,280	1,976	1,964	27,271	28,408	△1,137	
資格喪失関係	3,826	3,473	2,451	2,106	31,959	32,846	△887	
そ の 他	1,498	1,614	1,751	1,082	17,519	13,371	4,148	
合 計	8,282	8,367	6,178	5,152	76,749	74,625	2,124	

(3) 保険料の賦課、収納、減免

平成24年度医療給付費分保険料は、所得割（前年所得から33万円を控除した額の6.28%）、均等割（被保険者1人につき30,000円）、平成24年度後期高齢者支援金分保険料は所得割（前年所得から33万円を控除した額の2.23%）、均等割（被保険者1人につき10,200円）の合算額を年間保険料として賦課した（一世帯の上限 年額 650,000円）。また、平成24年度介護納付金分保険料（第二号被保険者）は、所得割（前年所得から33万円を控除した額の1.60%）、均等割（被保険者1人につき14,100円）の合算額を年間保険料として賦課した（一世帯の上限 年額120,000円）。

① 調定及び収納状況

(千円・%)

種 別	調定額	収入額	還付未済額	24年度 収納率	23年度 収納率	前年度比
現 年 分	18,103,275	15,688,893	30,038	86.50	86.18	0.32
滞 納 繰 越 分	4,609,610	745,553	0	16.17	16.74	△0.57
合 計	22,712,885	16,434,446	30,038	72.23	72.01	0.22

※ 居所不明者分調定額は、調定額から控除。

② 保険料の収納状況

(千円)

		現 年 分		滞 納 繰 越 分		合 計	
		調定額	収入額	調定額	収入額	調定額	収入額
区民課	24年度	3,789,403	3,268,103	929,913	141,894	4,719,316	3,409,997
	23年度	3,737,385	3,223,774	915,012	155,937	4,652,397	3,379,711
小松川	24年度	1,476,976	1,258,591	383,313	51,193	1,860,289	1,309,784
	23年度	1,463,281	1,245,139	362,458	57,994	1,825,739	1,303,133
葛 西	24年度	6,141,741	5,335,509	1,604,261	293,642	7,746,002	5,629,151
	23年度	6,063,785	5,218,960	1,623,957	284,015	7,687,742	5,502,975
小 岩	24年度	2,790,897	2,381,316	759,011	108,767	3,549,908	2,490,083
	23年度	2,779,271	2,375,394	772,117	114,685	3,551,388	2,490,079
東 部	24年度	2,344,234	2,050,687	544,563	87,177	2,888,797	2,137,864
	23年度	2,349,917	2,049,389	541,526	95,941	2,891,443	2,145,330
鹿 骨	24年度	1,560,025	1,364,649	388,550	62,880	1,948,574	1,427,529
	23年度	1,550,491	1,352,429	388,325	62,195	1,938,816	1,414,624
合 計	24年度	18,103,275	15,658,855	4,609,610	745,553	22,712,885	16,404,408
	23年度	17,944,130	15,465,084	4,603,395	770,768	22,547,525	16,235,852

※ 合計欄については事務所ごとに千円未満を端数処理している為に一致しない。

③ 口座振替加入世帯数及び加入率

(世帯・%)

種 別	24年度(a)	23年度(b)	(a)-(b)
世 帯 数	114,766	116,674	△1,908
口座加入世帯	36,215	36,039	176
加 入 率	31.56	30.89	0.67

④ 保険料の減免状況

ア 減免

(件・円)

種 別		24年度(a)	23年度(b)	(a)-(b)
減 額	件 数	43	79	△36
	金 額	1,285,702	3,501,777	△2,216,075
免 除	件 数	14	21	△7
	金 額	191,642	327,957	△136,315

東日本大震災罹災分に係る減免

減額 24年度 21件 1,041,533円 23年度 9件 498,721円
免除 24年度 17件 2,123,923円 23年度 49件 3,866,000円

イ 減額賦課

(件・円)

種 別	24 年度(a)		23 年度(b)		(a)-(b)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
7 割減額	28,114	1,203,122,411	27,805	1,193,516,380	309	9,606,031
5 割減額	3,770	208,678,276	3,855	212,167,913	△85	△3,489,637
2 割減額	11,006	178,241,960	10,755	172,053,050	251	6,188,910

(4) 国民健康保険運営協議会の開催

104千円

開 催 日	議 題
25 年 2 月 18 日	国保条例の一部改正 (保険料率等)

第 2 項 徴収費

(1) 国民健康保険料徴収嘱託員が国民健康保険料を集金により徴収した。

第 2 款 保険給付費

第 1 項 療養諸費 / 第 2 項 高額療養費 / 第 3 項 移送費 / 第 4 項 出産育児諸費
 第 5 項 葬祭費 / 第 6 項 結核・精神医療給付費

保険給付の状況

被保険者の疾病及び負傷に関し、診察、薬剤または治療材料の支給、処置、手術その他の治療、看護、柔道整復師の施術、治療用器具等の費用の 7 割 (年齢などにより割合は異なる) を給付した。その他の給付として移送費 (実費額)、出産育児一時金 (1 件 42 万円)、葬祭費 (1 件 7 万円)、結核・精神医療給付金として自己負担額 (結核医療給付金は住民税非課税者対象、医療費の 5%。精神医療給付金は住民税非課税世帯対象、医療費の 10%または限度額) を給付した。

また、同一月内の医療費の自己負担額が一定額 (国基準：国保法施行令第 29 条の 3 の規定による) を超えたとき、その超過分を高額療養費として支給した。さらに、一定の条件で年間の医療費と介護給付費の自己負担額の合算額が一定額 (国基準：国保法施行令第 29 条の 4 の 3 の規定による) を超えたとき、その超過分を高額介護合算療養費として支給した。

(1) 一般被保険者への給付

(千円)

種 別	24 年度(a)	23 年度(b)	(a)-(b)
療 養 給 付 費	38,039,896	38,334,183	△294,287
療 養 費	1,104,905	1,225,631	△120,726
高 額 療 養 費	4,436,540	4,292,043	144,497
高額介護合算療養費	1,600	1,213	387
出 産 育 児 一 時 金	462,939	469,691	△6,752
葬 祭 費	67,060	73,430	△6,370
結核・精神医療給付金	38,136	36,468	1,668
移 送 費	0	36	△36
合 計	44,151,076	44,432,695	△281,619

(2) 退職被保険者等への給付

(千円)

種 別	24 年度(a)	23 年度(b)	(a)-(b)
療 養 給 付 費	1,985,375	1,863,035	122,340
療 養 費	46,805	48,522	△1,717
高 額 療 養 費	286,511	269,089	17,422
高額介護合算療養費	53	0	53
移 送 費	0	0	0
合 計	2,318,744	2,180,646	138,098

(3) 療養給付費等の一件当たりの金額

(件・千円・円)

種 別	一般被保険者			退職被保険者等		
	件 数	給付額	1件当たり 金額	件 数	給付額	1件当たり 金額
療 養 給 付 費	2,733,143	38,039,896	13,918	134,749	1,985,375	14,734
療 養 費	130,192	1,104,905	8,487	5,750	46,805	8,140
高 額 療 養 費	76,848	4,436,540	57,731	3,109	286,511	92,155
高額介護合算療養費	116	1,600	13,793	2	53	26,500
移 送 費	0	0	0	0	0	—
合 計	2,940,299	43,582,941	—	143,610	2,318,744	—

(4) 出産育児一時金等の給付

(件・千円)

種 別		区 民 課		小 松 川		葛 西		小 岩	
		24 年度	23 年度	24 年度	23 年度	24 年度	23 年度	24 年度	23 年度
出産育児一時金	件数	22	39	7	12	24	27	6	8
	金額	9,240	16,380	2,940	5,040	10,080	11,340	2,520	3,360
葬祭費	件数	350	355	70	75	220	257	127	118
	金額	24,500	24,850	4,900	5,250	15,400	17,990	8,890	8,260
合 計	件数	372	394	77	87	244	284	133	126
	金額	33,740	41,230	7,840	10,290	25,480	29,330	11,410	11,620
種 別		東 部		鹿 骨		医療保険課			
		24 年度	23 年度	24 年度	23 年度	24 年度	23 年度		
出産育児一時金	件数	3	6	1	2	1,040	1,022		
	金額	1,260	2,520	420	840	436,479	430,211		
葬祭費	件数	107	134	84	110	—	—		
	金額	7,490	9,380	5,880	7,700	—	—		
合 計	件数	110	140	85	112	1,040	1,022		
	金額	8,750	11,900	6,300	8,540	436,479	430,211		
種 別		合 計							
		24 年度(a)		23 年度(b)		(a)-(b)			
出産育児一時金	件数	1,103		1,116		△13			
	金額	462,939		469,691		△6,752			
葬祭費	件数	958		1,049		△91			
	金額	67,060		73,430		△6,370			
合 計	件数	2,061		2,165		△104			
	金額	529,999		543,121		△13,122			

(5) 一部負担金の減免

災害その他特別の理由により一部負担金（療養の給付に要する費用の自己負担分）の支払いが困難であると認められる被保険者に対して一部負担金を減免した。 (件・円)

種 別	24 年度(a)	23 年度(b)	(a)-(b)
件 数	14	14	0
金 額	2,538,852	2,790,061	△251,209

※東日本大震災罹災分に係る一部負担金減免 24 年度 4,060,274 円

23 年度 3,546,461 円

第3款 後期高齢者支援金等

第1項 後期高齢者支援金等

(1) 後期高齢者支援金等

後期高齢者医療制度の医療費に充てるため、社会保険診療報酬支払基金を通じて支払う支援金。
支出状況 (千円)

種 別	24年度(a)	23年度(b)	(a)-(b)
後期高齢者支援金	9,936,348	8,974,004	962,344
事務費拠出金	745	888	△143
合 計	9,937,093	8,974,892	962,201

第4款 前期高齢者納付金等

第1項 前期高齢者納付金等

(1) 前期高齢者納付金等

前期高齢者納付金等の負担が過大となる保険者の負担を再按分することによって課された納付金。
支出状況 (千円)

種 別	24年度(a)	23年度(b)	(a)-(b)
前期高齢者納付金	9,711	25,737	△16,026
事務費拠出金	725	868	△143
合 計	10,436	26,605	△16,169

第5款 老人保健拠出金

第1項 老人保健拠出金

(1) 老人保健拠出金等

老人保健制度に係る医療費拠出金の収入・支払に関する社会保険診療報酬支払基金の事務費に係る拠出金。

支出状況 (千円)

種 別	24年度(a)	23年度(b)	(a)-(b)
医療費拠出金	0	28,145	△28,145
事務費拠出金	416	490	△74
合 計	416	28,635	△28,219

第6款 介護納付金

第1項 介護納付金

(1) 介護納付金

介護保険制度における第二号被保険者の保険料として社会保険診療報酬支払基金を通じて支払う納付金。

支出状況 (千円)

種 別	24年度(a)	23年度(b)	(a)-(b)
介護納付金	4,082,882	3,754,277	328,605

第7款 共同事業拠出金

第1項 共同事業拠出金

(1) 高額医療費共同事業拠出金

レセプト1件80万円を超える医療費のうち80万円を超える部分の59/100を対象とし、都内国保保険者からの拠出金で共同事業化するもの（実施主体：東京都国民健康保険団体連合会）
支出状況 (千円)

種 別	24年度(a)	23年度(b)	(a)-(b)
高額医療費共同事業拠出金	1,849,486	1,749,791	99,695

(2) 保険財政共同安定化事業拠出金

レセプト1件30万円を超える医療費のうち8万円～80万円の部分の59/100を対象とし、都内国保保険者からの拠出金で共同事業化するもの（実施主体：東京都国民健康保険団体連合会）

支出状況 (千円)

種 別	24年度(a)	23年度(b)	(a)-(b)
保険財政共同安定化事業拠出金	6,117,961	6,156,731	△38,770

第8款 保健事業費

第1項 特定健康診査等事業費

40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した国保健診（特定健診）を実施した。また、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスクの高い方を対象に特定保健指導を実施した。

(1) 国保健診（特定健診・特定保健指導）

453,983千円
(人)

種 別	24年度(a)		23年度(b)		(a)-(b)	
	40～64歳	65～74歳	40～64歳	65～74歳	40～64歳	65～74歳
受診者数	24,884	33,965	25,153	32,930	△269	1,035
異常なし	1,633	925	1,914	1,021	△281	△96
要 注 意	6,334	7,041	6,113	6,627	221	414
要 医 療	16,917	25,999	17,126	25,282	△209	717
特定保健指導対象者	3,872	3,303	4,016	3,461	△144	△158

種 別	24年度(a)			23年度(b)			(a)-(b)			
	対象者	初回面接利用者	終了者	対象者	初回面接利用者	終了者	対象者	初回面接利用者	終了者	
40～ 64歳	動機付け支援	1,368	1,223	574	1,461	1,297	614	△93	△74	△40
	積極的支援	2,504	2,162	362	2,555	2,177	348	△51	△15	14
65～ 74歳	動機付け支援	3,303	1,404	1,180	3,461	1,661	1,198	△158	△257	△18

第2項 保健事業費

(1) 保険施設等の開設

15,010千円

保健事業の一環として被保険者の健康保持増進を図るため、東京近県に23か所の指定健康施設を平成24年3月まで開設し、平成24年4月より宿泊施設のほか日帰りレジャー施設などを割引料金で利用できる「国保健康づくりナビ」を開設した。さらに夏季健康施設として「山の家」を神奈川県、群馬県、山梨県、長野県に5か所、「海の家」を静岡県、神奈川県、千葉県に5か所開設し、低廉な料金で被保険者の利用に供した。

(人)

種 別	24年度(a)	23年度(b)	(a)-(b)
指定健康施設利用者	—	69	△69
国保健康づくりナビ登録者	297	—	297
夏季健康施設利用者	729	2,314	△1,585

(2) 40歳未満の区民健康診査（国民健康保険加入者対象分）

38,592千円

40歳未満の国民健康保険加入者で健診を受診する機会のない人を対象に、健診を実施した。

実施期間：平成24年6月1日～平成24年6月23日 (人)

種 別	24年度(a)	23年度(b)	(a)-(b)
受診者数	5,019	4,920	99
異常なし	1,438	1,280	158
要注意	1,671	1,639	32
要医療	1,910	2,001	△91

第9款 諸支出金

第1項 償還金及び還付金

(1) 保険料還付金

69,856千円

平成24年度還付金 69,856,029円

(2) 平成23年度会計決算の精算に基づく国都支出金等の返納金

1,241,026千円

① 国庫支出金 1,185,459,607円

・療養給付費等負担金 1,149,424,430円

- ・ 特定健康診査等負担金 19,696,000 円
- ・ 調整交付金 16,037,000 円
- ・ 高齢者医療制度円滑運営事業費国庫補助金 192,177 円
- ・ 出産育児一時金補助金 110,000 円
- ② 都支出金 19,696,000 円
 - ・ 特定健康診査等負担金 19,696,000 円
- ③ 療養給付費等交付金 35,870,176 円
 - ・ 療養給付費等交付金 35,870,176 円

第2項 公債費

- (1) 執行しなかった。

第3項 一般会計繰出金

- (1) 平成23年度会計決算の精算に基づく一般会計への繰出金
繰越金分 1,068,504,112 円 1,068,504千円

第10款 予備費

第1項 予備費

- (1) 執行しなかった。